

# レガシードリームプロジェクト運営業務委託仕様書（案）

## 1 目的

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という）に委託するレガシードリームプロジェクト運営業務委託に係る業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

## 2 事業趣旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツの機運の高まりをレガシーとして継承し、世界の舞台で活躍したトップアスリート等による講演や、体験教室等のスポーツイベントを県内各地で実施し、県内の子どもたちの夢と希望を育むとともに、県内スポーツ活動の一層の魅力発信を図る。

## 3 業務の名称

レガシードリームプロジェクト運営業務委託

## 4 委託費の上限

19,113千円

## 5 委託業務期間

契約締結日から令和5年2月28日（火）まで

## 6 委託業務概要

トップアスリートによるトークショー、交流プログラムやアスリート教室、スポーツイベントの企画・運営・広報等を行う。

委託内業務事項	日時	場所
ドリームミーティング	令和4年10月16日（日）	J ヴィレッジ
アスリート交流イベント	令和4年11月 3日（木）	あづま総合運動公園
アスリート教室	未定	会津地方、中通り地方、 浜通り地方各1箇所

## 7 委託業務内容

### (1) ドリームミーティング

#### ① 概要

福島県の「復興のシンボル」である J ヴィレッジを会場に、世界の舞台で活躍するトップアスリートを招き、トークショーや参加・体験型のスポーツイベントを開催し、

次世代アスリートのモチベーションアップや技術力向上につなげるとともに、子どもたちを中心とした県民がスポーツのもつ魅力を再確認し、積極的にスポーツ活動に参加するきっかけとする。

## ② 日程等

- ア 日 時 令和4年10月16日（日）10：00～15：00（予定）
- イ 場 所 Jヴィレッジ 全天候型練習場、フィールド6番、9番
- ウ 参加者 福島県内在住者500名程度（参加申込みによる。人数制限あり）
- エ 内 容
- ・ トークイベント
  - ・ スポーツ体験ブース
  - ・ 飲食ブース
  - ・ PRブース

## ③ 企画提案および留意事項

乙はコストパフォーマンス及び集客性等を考慮し、以下の企画提案を行うこと。

ア トークイベントの企画・運営

### 【提案事項】

- ・ トークイベントの内容を提案すること。
- ・ 出演者3名以上と、進行を担う司会者を提案すること。出演者はトップアスリート（オリンピック・パラリンピアンがのぞましい）またはスポーツ関連の著名人とする。多様性に配慮した出演者構成とすること。

（留意事項）

- ・ トークイベントについては、子どもたちや次代を担う県内アスリートを中心に、県民が改めてスポーツのもつ魅力を再確認するきっかけとなるよう、創意工夫を凝らした企画とすること。
- ・ 実施計画書、運営マニュアル、進行シナリオ、看板（控室、会場内の案内表示）を作成すること。
- ・ 開催にかかるスタッフを手配すること（運営ディレクター、来賓アテンド、音響スタッフ、カメラマン、マスコミ等の受付を含む）。
- ・ 本県登録の都市ボランティアを活用すること。

イ スポーツ体験ブースの企画・運営

### 【提案事項】

- ・ 参加者が安全に気軽に体験できる競技を3～5種目程度提案すること。パラスポーツを1種目以上提案すること。

（留意事項）

- ・ ブース出展に必要な備品、スタッフを全て手配すること。
- ・ ブースサインを兼ねた競技説明看板を各ブースに設置すること。
- ・ 本県登録の都市ボランティアを活用すること。

ウ 飲食ブースの企画・運営

**【提案事項】**

- ・ 県産品を活用できる企画を提案すること。

(留意事項)

- ・ 出展内容については甲と調整の上、運営マニュアルを作成すること。
- ・ 出展に必要な基本備品を手配すること。
- ・ 本県登録の都市ボランティアを活用すること。

エ PRブースの運営

- ・ 観光や県産品等のPRブースを設置する。
- ・ 出展者の募集については甲乙協議の上決定すること。
- ・ ブース出展に必要な備品、スタッフを全て手配すること。
- ・ 出展者名の看板を各ブースに設置すること。
- ・ 本県登録の都市ボランティアを活用すること。

オ 広報・装飾業務

**【提案事項】**

- ・ 子どもやその家族を中心に、多くの参加を促す広報を提案すること。
- ・ 事前申込みはオンライン（QRコード等）にて行うことを基本とし、現地でのスムーズな入場や案内が可能な提案をすること。

(留意事項)

- ・ 会場を装飾するための横断幕を1枚制作すること。
- ・ ポスター及びパンフレット等の印刷物には、必ず「福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と明記すること。作成については、甲と乙において、デザイン等について十分な確認のうえ作成すること。

カ 新型コロナウイルス感染症対策に係る業務

**【提案事項】**

- ・ 企画に関して、イベント参加者（出演者、運営スタッフ含む）に係る三密対策等の感染症対策方法を提案すること。

(留意事項)

- ・ 国、県、業界団体等が示す基本方針やガイドラインに則すること。

キ その他

- ・ イベントの集客想定は、500人程度を想定。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、集客数の想定を見直すことがある。
- ・ 各プログラム、ブースにおいて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、プログラムの内容等を見直すことがある。

- ・ 会場（全天候型練習場、フィールド6番、9番）の賃借手配は甲が行うが、支払いは乙が委託料の範囲で行う。なお、想定される概算費用（603千円）を見積に含めること。（会場貸借時間：10/15 12：00～21：00、10/16 7：00～21：00）
- ・ 参加者を対象にイベント保険に加入すること。
- ・ イベント終了後にアンケートを実施し、参加者の意識調査を行うこと。
- ・ 出演者への県産品PRのため県産品を手配し、イベント当日に納品すること。なお、県産品は甲乙協議の上決定する。
- ・ 都市ボランティアの活動内容は甲乙協議の上決定すること。ボランティアの募集及び抽選並びにボランティア保険の加入及び支払は甲が行う。

## (2) アスリート交流イベント

### ① 概要

あづまの郷ウォーク大会実行委員会（以下「主催者」という。）が主催する第20回あづまの郷ウォーク大会と連携し、当該イベントにトップアスリート等を招聘するとともに、スポーツ体験ブースを出展し、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして県民がスポーツに参画するきっかけとなる機会を創出する。

### ② 日程・内容等

ア 日 時 令和4年11月3日（木）9：00～14：00（予定）

イ 場 所 あづま総合運動公園周辺

ウ 参加者 あづまの郷ウォーク大会事前申込1,800名（予定）

エ 内 容

- ・ 第20回あづまの郷ウォーク大会への出演者の招聘
- ・ スポーツ体験ブースの出展

### ③ 企画提案および留意事項

乙はコストパフォーマンスおよび集客性等を考慮し、以下の企画提案を行うこと。あづまの郷ウォーク大会の概要は以下のホームページを参考とすること。

URL [https://www.f-park-walk.com/?page\\_id=37](https://www.f-park-walk.com/?page_id=37)

#### 【提案】

- ・ 第20回あづまの郷ウォーク大会において参加者と一緒にウォーキングする出演者を提案すること。出演者はトップアスリート（オリンピック・パラリンピアンがのぞましい）またはスポーツ関連の著名人とすること。多様性に配慮した出演者構成とすること。
- ・ スポーツ体験ブースについて、参加者が安全で気軽に体験できる3～5種目程度の内容を提案すること。パラスポーツを1種目以上提案すること。

（留意事項）

#### ○ 出演者関係

- ・ 参加する出演者は3名程度とする。
- ・ 出演者には各1名スタッフを付け大会参加のサポートを行う。

- ・ 出演者の管理は主催者と協議の上決定すること。
- ・ 出演者への県産品PRのため県産品を手配し、イベント当日に納品すること。なお、県産品は甲乙協議の上決定する。
- スポーツ体験ブース関係
  - ・ あづまの郷ウォーク大会参加者以外も参加可能とする。
  - ・ ブースの位置は主催者と協議の上決定すること。
  - ・ ブース出展に必要な備品、スタッフを全て手配すること。
  - ・ ブースサインを兼ねた競技説明看板を各ブースに設置すること。
  - ・ 本県登録の都市ボランティアを活用すること。
- 運営関係
  - ・ 第20回あづまの郷ウォーク大会参加者は、1,000人程度の予定。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、集客数の想定がある場合がある。
  - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容等を見直すことがある。
  - ・ 実施計画書、運営マニュアルその他運営上必要な資料を作成すること。
  - ・ 都市ボランティアの活動内容は甲乙協議の上決定すること。ボランティアの募集及び抽選並びにボランティア保険の加入及び支払は甲が行う。
  - ・ その他運営に必要な事項は主催者と協議の上決定すること。
- 広報関係
  - ・ 大会主催者と連携のうえ、広報は実施すること。

### (3) アスリート教室

#### ① 概要

アスリートを招聘し、県内の子どもたちにスポーツに親しんでもらうことによりスポーツに参画するきっかけとなる機会を創出する。

#### ② 日程・内容等

ア 日 時 未定

イ 場 所 小学校または中学校

会津地方、中通り地方、浜通り地方の各1箇所の予定。

ウ 参加者 1箇所あたり30～100名程度

エ 内 容 アスリートによる県内学校への出前授業として実施予定。

#### ③ 企画提案および留意事項

##### 【提案事項】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者が競技に親しめるような講演または競技体験を提案すること。</li> </ul> |
|---|

(留意事項)

- ・ 参加するアスリートは1箇所あたり1～2名程度とすること。
- ・ 学校の選定は甲が行うが、授業の進行や事前調整は乙が行うものとする。

## 8 各イベント終了後における業務

#### (1) 参加者へのアンケート等の実施と集約

各イベント終了後にアンケートを実施し、参加者のスポーツ活動に関する意識調査を行う。

#### (2) 実施報告書等の作成と提出

運営マニュアル、イベント参加者に関する集計と名簿管理、アンケート調査の集計、写真（各イベント5～10枚程度、参加者の表情等複数、なお、特定の人物に焦点を絞った写真については県の広報等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること）等を添付のうえ、各イベント終了後1か月以内に2部提出すること。

### 9 成果品

(1) 事業全体の実績報告書（任意様式・正副本 1部ずつ）

(2) DVD（写真）

### 10 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

ア 着手届

イ 統括責任者通知書

ウ 実施工程表

エ 業務実施体制図

オ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

ア 完了届

イ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

### 11 統括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

### 12 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

### 13 その他

(1) 乙は委託契約書及び仕様書に基づき、常に甲と密接な連絡を取りながら、その指示に従うこと。

(2) 工程管理を適切に行うこと。関係団体と定期的に打合せを重ね、適切なスケジュールで実施できるよう努めること。

- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、甲乙協議により対応すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については、甲と乙が誠意をもって協議し、法令を遵守して実施すること。